

# 第10回天栄村農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和4年10月19日(水) 13時30分～14時10分  
2 開催場所 天栄村役場 3階正庁

3 出席委員 (9人)

委 員	内 山 正 勝
	円 谷 兵 要
	松 崎 兵 一
	塩 田 善 大
	小 針 重 男
	石 塚 繁 男
	佐 藤 正 尉
	常 松 栄
	佐 藤 光 榮

4 欠席委員 (0人)

5 議事日程

- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について  
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請適否決定について  
議案第2号 現況確認証明申請適否決定について

6 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	黒 澤 伸 一
農業委員会書記	高 津 優

- 事務局長 定刻になりましたので、次第により進行させていただきます。  
開会を職務代理よりお願いします。
- 職務代理 ただいまから、令和4年第10回天栄村農業委員会総会を開会致します。  
事務局長 続きまして、会長よりご挨拶をお願い致します。
- 会長 (会長挨拶)
- 事務局長 天栄村農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長になることと  
なっておりますので、会長よろしくお願い致します。
- 会長 しばらくの間、議長を務めさせていただきます、よろしくお願い致します。  
本日の出席委員は、9名です。よって天栄村農業委員会会議規則第6条の  
規定に基づきまして、本委員会は成立しております。議事録署名委員の指  
名については8番委員、1番委員の両名にお願い致します。それでは議事  
に入ります。
- 議長 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の件を  
議題といたします。No.1について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (1ページ～3ページ朗読)
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)
- 議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい  
ただきます。  
(13:39決定)
- 議長 続いて、No.2について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 (4ページ～5ページ朗読)
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。  
(意見・質疑なし)
- 議長 意見・質疑なしと認め、これは報告事項でありますので、承認とさせてい  
ただきます。  
(13:40決定)
- 議長 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請適否決定について」の件  
を議題といたします。事務局より説明願います。
- 事務局 (6ページ～9ページ朗読)
- 議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願  
いたいと思います。7番委員 よりご説明願います。
- 7番委員 役場建設課の担当へ確認しました。事務局の説明通りで間違いありません。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(13:57決定)

議長 続いて、No.3について、事務局より説明願います。

事務局 (21ページ～24ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番委員よりご説明願います。

8番委員 こちらの案件につきましては、圃場が高台で、ポンプアップをしなければならず、現在は、背丈を超えるような草木が生えており、登記地目も山林ということで、売買してしまったとのこと。基盤整備で、現況が田、農振地区になっていたということで、今回申請がありました。ご審議をお願い致します。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:05決定)

議長 続いて、No.4について、事務局より説明願います。

事務局 (25ページ～29ページ朗読)

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当委員の説明を得ながら審議を願いたいと思います。8番委員よりご説明願います。

8番委員 こちらの案件は、新幹線の高架下の件で、JR東日本(昔の国鉄)で、農地を鉄道用地として整備し、登記が農地のままになっていたという件です。相続の関係等の問題があり、申請準備中の案件が、まだあると聞いております。現況は、鉄道用地となっておりますので、農地へ復旧はできません。ご審議をお願い致します。

議長 担当委員の説明が終わりましたので、意見・質疑のある方は挙手願います。

(意見・質疑なし)

議長 意見・質疑なしと認め、これより採決いたします。

異議なしの方は挙手を願います。

挙手多数でありますので、本案は原案のとおり可決いたしました。

(14:10決定)

議長 以上をもちまして本日提出された案件の議事を終了しました。

これをもって議長をおろさせていただきます。

事務局長  
職務代理

ご協力ありがとうございました。

ありがとうございました。閉会を職務代理よりお願いいたします。


以上を持ちまして、第10回天栄村農業委員会総会を閉会致します。

(14:10終了)

天栄村農業委員会会議規則第13条第2項に規定により署名する。

令和4年11月21日

内山正勝 

月谷要 

松崎兵一 